# ローリー郡委員会 差別禁止方針および手続き

## 差別禁止通知 *全文例は添付をご覧ください*

ローリー郡委員会は、適用される法令に従い、プログラムまたは活動の運営において、人種、肌の色、信条、宗教、性別、国籍、英語能力、障害、または年齢に基づく差別を行いません。ローリー郡委員会は、連邦法または州法で保護されている権利を行使した個人または集団に対する差別、脅迫、脅迫、強制、または報復を容認しません。

ローリー郡委員会のこの差別禁止手続きは、ローリー郡委員会の活動に関連する差別に関する苦情や問題を受け付け、解決することを目的としています。
公民権と差別のプロセス
1964年公民権法第6編 - アメリカ合衆国において、いかなる者も、人種、肌の色、年齢、障害、または国籍を理由として、連邦政府の財政援助を受けるいかなるプログラムまたは活動においても、参加を拒否され、その利益を否定され、または差別を受けることはありません。
公民権法第7編 - 雇用主が、妊娠、性的指向、性自認を含む性別を理由に、従業員を異なる扱い、または不利な扱いをすることを禁じています。

40 C.F.R. Parts 5 and 7, 42 U.S.C. 2000d to 2000d–7 and 6101 et seq., 29 U.S.C. 794, 33 U.S.C. 1251nt.一般的に、環境保護庁（EPA）から連邦援助を受けるプログラムまたは活動における差別禁止に適用されます。これには以下が含まれます。
• 1964年公民権法第6編、42 U.S.C. §§ 2000d et seq.、40 C.F.R. Part 7。第6編に基づき、環境正義・対外公民権局（OECRC）は、人種、肌の色、または出身国（英語能力の低さを含む）に基づく申請者および受給者による差別を主張する苦情を調査する権限を有します。
• 1972年教育改正法第9編（改正を含む）、20 U.S.C. §§ 1681 et seq.、40 C.F.R. Part 5。第9編に基づき、OECRCは、EPAから財政援助を受けるあらゆる教育プログラムまたは活動において、性別に基づく差別を主張する苦情を調査する権限を有します。
• 1973年リハビリテーション法（改正を含む）第504条、合衆国法典第29編第794条、連邦規則集第7編第40編。第504条に基づき、OECRCは、EPAから財政援助を受けているプログラムまたは活動において、障害を理由とする差別を主張する苦情を調査する権限を有します。
• 1975年年齢差別禁止法、合衆国法典第42編第6101条以降、連邦規則集第7編第F節。年齢差別禁止法に基づき、OECRCは、EPAから財政援助を受けているプログラムまたは活動において、年齢を理由とする差別を主張する苦情を調査する権限を有します。この種の苦情は、受理された後、調査前に連邦調停調停サービス（FMCS）への調停のための強制的な付託の対象となります。

• 1972年連邦水質汚染防止法改正第13条、合衆国法典第29編第794条、連邦規則集第7編第40編。 L. 92-500 § 13、86 Stat. 903（33 U.S.C. § 1251 et seq. (1972) により改正され成文化された）、40 C.F.R. Part 7。連邦水質汚染防止法改正第 13 条に基づき、OECRC は、水質浄化法に基づく財政援助を受けているプログラムまたは活動に関連する性別に基づく差別を主張する苦情を調査する権限を有します。差別禁止コーディネーターに任命されたジェイ・クエゼンベリー氏への連絡は、jayq@raleighcounty.gov、(304) 255-9146 内線7、ファックス(304) 255-9166、またはRaleigh County Commission, 116 ½ North Heber Street, Beckley, WV 25801までお願いいたします。差別禁止方針の閲覧にあたり、アクセシビリティや障害に関する配慮、言語支援、翻訳、通訳サービスをご希望の場合は、差別禁止コーディネーターまでご連絡ください。

差別禁止コーディネーター
委員会は、委員会を代表して、市民権または差別に関する苦情に対応するため、差別禁止コーディネーター代理を任命します。この任命者は、委員長、委員会、または委員会職員から選出されます。このコーディネーターは、ほぼ毎日連絡が取れる状態にあることが重要です。
任命された差別禁止コーディネーターは、郡行政官ジェイ・クエゼンベリーです。
任命された差別禁止コーディネーターのジェイ・クエゼンベリーへの連絡は、jayq@raleighcounty.gov、(304) 255-9146 内線7、(304) 255-9166 または Raleigh County Commission, 116 ½ North Heber Street, Beckley, WV 25801 までお願いいたします。差別禁止ポリシーの閲覧にあたり、アクセシビリティや障害に関する配慮、言語支援、翻訳、通訳サービスが必要な場合は、差別禁止コーディネーターまでご連絡ください。
差別禁止コーディネーターの職務には以下が含まれます。
o 組織全体における本ポリシーの実施を調整する。
o 差別禁止手順を監督する。ローリー郡委員会 差別禁止方針および手続き

差別禁止通知 *全文例は添付をご覧ください*

ローリー郡委員会は、適用される法令に従い、プログラムまたは活動の運営において、人種、肌の色、信条、宗教、性別、国籍、英語能力、障害、または年齢に基づく差別を行いません。ローリー郡委員会は、連邦法または州法で保護されている権利を行使した個人または集団に対する差別、脅迫、脅迫、強制、または報復を容認しません。

ローリー郡委員会のこの差別禁止手続きは、ローリー郡委員会の活動に関連する差別に関する苦情や問題を受け付け、解決することを目的としています。
公民権と差別のプロセス
1964年公民権法第6編 - アメリカ合衆国において、いかなる者も、人種、肌の色、年齢、障害、または国籍を理由として、連邦政府の財政援助を受けるいかなるプログラム

または活動においても、参加を拒否され、その利益を否定され、または差別を受けることはありません。
公民権法第7編 - 雇用主が、妊娠、性的指向、性自認を含む性別を理由に、従業員を異なる扱い、または不利な扱いをすることを禁じています。

40 C.F.R. Parts 5 and 7, 42 U.S.C. 2000d to 2000d–7 and 6101 et seq., 29 U.S.C. 794, 33 U.S.C. 1251nt.一般的に、環境保護庁（EPA）から連邦援助を受けるプログラムまたは活動における差別禁止に適用されます。これには以下が含まれます。
• 1964年公民権法第6編、42 U.S.C. §§ 2000d et seq.、40 C.F.R. Part 7。第6編に基づき、環境正義・対外公民権局（OECRC）は、人種、肌の色、または出身国（英語能力の低さを含む）に基づく申請者および受給者による差別を主張する苦情を調査する権限を有します。
• 1972年教育改正法第9編（改正を含む）、20 U.S.C. §§ 1681 et seq.、40 C.F.R. Part 5。第9編に基づき、OECRCは、EPAから財政援助を受けるあらゆる教育プログラムまたは活動において、性別に基づく差別を主張する苦情を調査する権限を有します。
• 1973年リハビリテーション法（改正を含む）第504条、合衆国法典第29編第794条、連邦規則集第7編第40編。第504条に基づき、OECRCは、EPAから財政援助を受けているプログラムまたは活動において、障害を理由とする差別を主張する苦情を調査する権限を有します。
• 1975年年齢差別禁止法、合衆国法典第42編第6101条以降、連邦規則集第7編第F節。年齢差別禁止法に基づき、OECRCは、EPAから財政援助を受けているプログラムまたは活動において、年齢を理由とする差別を主張する苦情を調査する権限を有します。この種の苦情は、受理された後、調査前に連邦調停調停サービス（FMCS）への調停のための強制的な付託の対象となります。
• 1972年連邦水質汚染防止法改正第13条、合衆国法典第29編第794条、連邦規則集第7編第40編。 L. 92-500 § 13、86 Stat. 903（33 U.S.C. § 1251 et seq. (1972) により改正され成文化された）、40 C.F.R. Part 7。連邦水質汚染防止法改正第 13 条に基づき、OECRC は、水質浄化法に基づく財政援助を受けているプログラムまたは活動に関連する性別に基づく差別を主張する苦情を調査する権限を有します。差別禁止コーディネーターに任命されたジェイ・クエゼンベリー氏への連絡は、jayq@raleighcounty.gov、(304) 255-9146 内線7、ファックス(304) 255-9166、またはRaleigh County Commission, 116 ½ North Heber Street, Beckley, WV 25801までお願いいたします。差別禁止方針の閲覧にあたり、アクセシビリティや障害に関する配慮、言語支援、翻訳、通訳サービスをご希望の場合は、差別禁止コーディネーターまでご連絡ください。

差別禁止コーディネーター
委員会は、委員会を代表して、市民権または差別に関する苦情に対応するため、差別禁止コーディネーター代理を任命します。この任命者は、委員長、委員会、または委員会

職員から選出されます。このコーディネーターは、ほぼ毎日連絡が取れる状態にあることが重要です。
任命された差別禁止コーディネーターは、郡行政官ジェイ・クエゼンベリーです。
任命された差別禁止コーディネーターのジェイ・クエゼンベリーへの連絡は、jayq@raleighcounty.gov、(304) 255-9146 内線7、(304) 255-9166 または Raleigh County Commission, 116 ½ North Heber Street, Beckley, WV 25801 までお願いいたします。差別禁止ポリシーの閲覧にあたり、アクセシビリティや障害に関する配慮、言語支援、翻訳、通訳サービスが必要な場合は、差別禁止コーディネーターまでご連絡ください。
差別禁止コーディネーターの職務には以下が含まれます。
○ 組織全体における本ポリシーの実施を調整する。
○ 差別禁止手順を監督する。解決コーディネーターは、関係者双方が納得できる形で問題または苦情を解決するために調停を行います。

調停が不成立となった場合、差別禁止コーディネーターが申し立てを調査します。調査には、苦情申立人、従業員、請負業者、下請業者、再委託先、申し立てに記載された者、および差別の目撃者への聞き取り調査、ならびに物的証拠または書面証拠の検討が含まれる場合があります。

事案の解決にさらなる情報が必要な場合、差別禁止コーディネーターは苦情申立人に連絡することがあります。苦情申立人は、30日以内に、当該事案を担当する調査員に要求された情報を提出する必要があります。

各苦情の分析においては、証拠の優越性基準が適用されます。

調査終了後、苦情申立人は、差別苦情申立書に記載された苦情申立人または代理人の記載に基づき、郵送または電子メールで書面による通知を受け取ります。通知には、以下の内容が記載されます。
a. 調査結果
b.差別または報復行為の有無
c. 調査プロセスの概要
d. 実施される是正措置（該当する場合）

解決担当の差別禁止コーディネーターは、関係者双方が納得できる形で問題または苦情を解決するための調停を行います。

解決後、差別苦情申立書のセクションIIに記入の上、提出します。解決状況は、申立人または申立人の代理人が差別苦情申立書に記載した方法に基づき、郵送または電子メールで書面にて全関係者に通知されます。

苦情申立手続きに関連する脅迫または報復行為に関する申し立ては、上記の手続きに従い、他の差別申し立てと同様に迅速かつ公正に処理されます。

申立人 / 上訴人が巡回裁判所で審理を進めることを希望しない限り、解決担当の差別禁止コーディネーターによる決定は最終的なものとなります。
2025年4月15日採択

郡書記長

ローリー郡委員会への差別に関する申し立ての提出について、支援を要請または必要とする方がいらっしゃいましたら、委員会は、苦情の提出を支援するため、支援を行うか、適切な支援機関を紹介します。申立人が書面での申立ができない場合は、差別禁止コーディネーターにご連絡ください。委員会は、障がいのある方または英語力に限界のある方が苦情の提出および調査手続きに十分にアクセスできるよう、必要な方針および手続きにおいて合理的な配慮を行います。障がいのある方および英語力に限界のある方には、適切な支援が提供されるものとします。また、障がいのある方または英語力に限界のある方からの苦情は、代替形式でも受け付けます。
*ローリー郡委員会の方針として、すべての差別に関する苦情は、委員会に提出されてから5日以内に受理されます。すべての差別に関する苦情は、受領後30日以内に回答するものとします。苦情を申し立てた者は、いかなる形態の差別または報復も受けることはありません。すべての差別に関する苦情は尊重され、徹底的に調査されます。

ローリー郡委員会
差別苦情申立書

宛先：差別禁止コーディネーター Jay Quesenberry、メールアドレス：jayq@raleighcounty.gov、電話番号：(304) 255-9146 内線7、ファックス番号：(304) 255-9166、ローリー郡委員会、住所：116 1/2 North Heber Street, Beckley, WV 25801

セクションI

申立人氏名：_____
住所：_____

電話番号とメールアドレス：_____

差別に関する苦情の場合は、差別の種類を明記してください。

_____

苦情または問題の簡単な説明:

_____

_____

_____

_____

申立人の署名　　日付

セクションII

A. 認定: _____

B. 解決方法（手順）: _____

C. 処分: _____